

子市議公報



<http://www.city.ama.aichi.jp/gikai/>



あま市さくらまつり（4月2日 甚目寺観音にて）

3月定例会のあらまし

平成28年度予算

市政を問う(11議員が一般質問)

審議結果一覧

2ページ

4ページ

11ページ

18ページ



新あま市民病院

総額 529 億円 新年 年度 予算 可決

一般会計 3.07%増 27.2億円

3月定例会のあらまし

3月定例会は、3月2日から3月24日までの23日間、開かれました。

平成28年度予算について、所管の各常任委員会において会計ごとに慎重な審議を行い、本会議において可決しました。また市長から、条例の制定および改正や平成27年度補正予算などが提案され、すべて可決しました。

そのほか、請願1件を審議し、請願を不採択と決定し、議員発議の意見書を2件可決しました。

平

成28年度の一般会計と7つの特別会計、2つの企業会計を合わせた当初予算総額が、529億6700万円と決まりました。このうち、一般会計は27.2億1800万円、前年度比3.07%、8億1000万円の増額となりました。

ます。

福祉では、「精神障害者医療費」4551万円を計上し、全ての疾病において医療機関の窓口での自己負担をなくします。

新

規・拡充の主な事業として「第1次総合計画後期基本計画策定支援費」525万円が計上されました。計画の進捗状況を把握・検証し、基本計画の中期見直しを図り

また、「高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定費」277万円を計上し、高齢者施策や介護サービスなどに関するアンケート調査を実施します。妊婦健診では、新たに産後健康診査を導入するため、「妊婦健診事業費」8319万円を計上。

児童クラブにおいては、待機児童の解消を図るため、「児童クラブ費」1億908万円を計上し、伊福・甚目寺北・甚目寺南児童クラブを拡充します。



平成 28 年度会計別予算一覧表

(単位：万円、%)

会 計 名	2 8 年 度	2 7 年 度	増 減 額	伸 び 率
一 般 会 計	272億1800	264億800	8億1000	3.07
国 民 健 康 保 険	114億5557	112億8432	1億7124	1.52
土 地 取 得	372	31	341	1115.03
簡 易 水 道 事 業	4243	4620	△377	△8.17
市 営 住 宅 管 理 事 業	1億1615	8568	3047	35.56
介 護 保 険	51億3316	49億1415	2億1901	4.46
公 共 下 水 道 事 業	18億893	18億2487	△1595	△0.87
後 期 高 齢 者 医 療	17億8877	16億4751	1億4126	8.57
水 道 事 業	13億2433	14億2504	△1億71	△7.07
病 院 事 業	40億7595	61億1834	△20億4238	△33.38
合 計	529億6700	537億5442	△7億8742	△1.46

注 1) 合計欄は各会計の端数処理により一致しません。

注 2) 増減額、伸び率は端数処理により、表内での計算と一致しません。

平 成25年9月に制定されたいじめ防止対策推進法に基づき、本市のいじめ防止などの対策を

総合的かつ効果的に推進するため、3つの組織を設置する「あま市いじめ問題対策連絡協議会等条例」が制定されました。

一 般質問は、3月9日に行われました。11人の議員が登壇し、市の行政全般について多岐にわたって質問が出されました。(質問の内容は11ページから16ページに掲載しています)

任 期満了に伴う公平委員会委員(佐藤益美氏)の選任および辞職に伴う教育委員会委員(佐藤明美氏)の任命について同意しました。

新 庁舎などの公共施設整備を今後進めていく中、財政運営上で有利な合併推進債の活用を図るため、計画期間の終期を5年間延長するなど新市基本計画の内容が変更されました。

「勇健都市“あま”」の大輪の花を咲かせるべく、たゆまぬ努力を

市民一人ひとりの『自助力』、人と人との絆による『共助力』、

行政による『公助力』を結集しながら

市民の皆様とともにまちづくりに邁進していきたいと

市長の施政方針が示されました。

新年度予算は、本会議での質疑を踏まえ、3つの常任委員会へ付託され、

延べ5日間にわたって審議されました。

その結果、付託された全ての議案は、常任委員会で可決すべきものと決定。

24日に行われた本会議で可決しました。

主な新規・拡充事業

■まち・ひと・しごと創生総合戦略評価・改善支援費	158万円
■第1次総合計画後期基本計画策定支援費	525万円
■家具転倒防止器具取付支援費	76万円
■安全安心なまちづくり事業費	103万円
■キッズ防犯体験教室事業費	44万円
■施設整備費（庄内川河川敷公園）	220万円
■健康増進事業費	792万円
■精神障害者医療費	4551万円
■妊婦健診事業費	8319万円
■年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業費	2932万円
■高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定費	277万円
■運営費（児童クラブ費）	1億908万円
■国民文化祭事業費	145万円
■シルバーカレッジ事業費	442万円
■教育相談支援費	1377万円
■本庁舎整備推進費	7894万円
■公会計システム構築費	1339万円
■人権尊重のまちづくり行動計画見直し事業費	195万円
■男女共同参画プラン見直し事業費	195万円

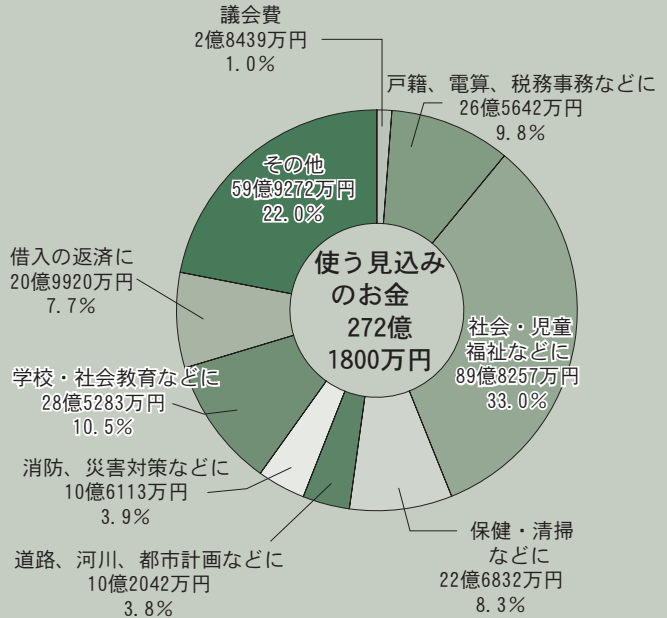
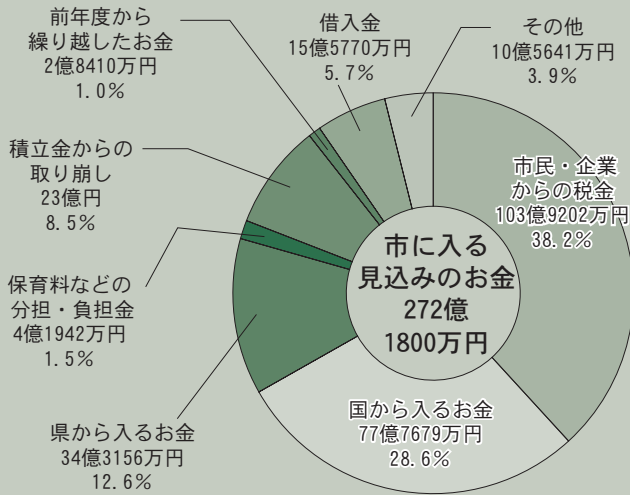
272億円の使いみち決まる

市民が安心して暮らせるまちづくりに向けての

事業予算を評価

予算編成の方針

社会経済環境の変化に対応した施策の推進が求められている中、中長期の視点に立って財政規律を堅持しながらも「勇健都市」あまの実現に向けた各種施策への取り組みを進めることにより、本市施行以来、最も大きな予算規模となる積極的予算を編成。



一般会計の概要

歳出は、国民健康保険特別会計への繰出金や自立支援介護給付費等事業費の増加などにより、前年度比8億1000万円の増額。歳入では、繰入金が前年度比5億4000万円増（30・68%増）の23億円など。

繰出金

問 前年度比4億9493万6千円増加の詳細は、企画財政部長 国民健康保険特別会計繰出金の増額が一番の要因。国保税の収入が減る一方で、医療高度化などによる医療費の支出が増えるの見込んだため。

問 平成29年度以降も増加の可能性はあるか。
企画財政部長 今後も医療の高度化や高齢化に伴い、医療費は増加傾向にあるため、繰出金も同様に増加するものと思われる。

固定資産税

問 7183万4千円減の要因は。
総務部長 市内の土地開発や家屋の新築などによる増収を見込んでいる。一方で、平成28年度から開始される特定市街化

区域農地課税の導入による減収を1億9571万5千円と見込んでいることから、差し引きで7183万4千円の減収となる。

本庁舎整備推進費

問 新庁舎が計画されている場所は海抜ゼロメートル地帯。大きな災害が起きた場合に、周りの道路などが水没する危険があるが、その対応は。
企画政策課長 敷地のかさ上げ高や調整池の規模、災害対策の拠点機能、一時避難所の機能を發揮するために検討を行っている。周辺の費用は含まれていない。

ふるさと寄附金推進費

問 収入の56%が返礼品になるが、この比率を下

げるべきでは。
総務部長 経費の割合は、返礼品が寄附金額の40%、PRなどの事務的経費が約16%。市の特産品の魅力を全国に発信し、寄附者に満足していただくためにも、お礼品の割合は、寄附金の4割以内が適正と考えている。

住宅用太陽光発電システム設置費補助

問 1件あたり5万円をもっと増やしていく考えはないか。
市民生活部長 他の市町村の動向も踏まえ、県などに要望していきたい。

(6ページにつづく)

美和文化会館

施設整備費

問 どのような整備か。

教育部長 外壁診断を実施した結果、外壁タイルの浮きが1万1475枚、ひび割れが2061枚あることが判明し、当該箇所の修繕を予定。工期は6月～11月頃のおおむね6カ月間を見込んでいます。

地区集会所建設補助金

問 1カ所分の予算しかないが、他に募集する予定はないのか。

総務部長 予算の確保を図るために、前年度の9月末までに事前協議を行っていたかどうか、各区域長にお願いしている。協議があったのは、新居屋区の久瀨公民館1件で、他に予定はない。

手話通訳者設置事業

問 事業の詳細は。

福祉部長 4月以降、手話通訳者として臨時職員1名を、甚目寺庁舎の社会福祉課に週2日(火曜日午前・午後、木曜日午前)配置予定。

問 拡充する考えは。

社会福祉課長 試行という形で、甚目寺庁舎に配置し、本庁舎や七宝庁舎が必要があれば、事前に調整を行い、派遣したいと考えている。

小中学校適正規模等見直し検討事業

問 今回、新たに甚目寺東小学校、正則小学校地区が加わっているが、その詳細は。

教育部長 通学の距離、時間などを考慮し、甚目寺東小学校の通学地域の一部を正則小学校へ変更する学区の見直しであり、2年かけて検討を進めていきたい。



甚目寺東小学校

給食事業収入

問 年間どのくらいの値上げになるのか。

教育部長 小中学生ともに、給食1食あたり20円値上げで、年間185食

で計算すると、年額3700円の値上げになる。

子ども医療費

問 前年度比2322万円の減額理由は。

市民生活部長 受給者数の減少が要因。27年度の平均受給者数は9952人、平成28年度の見込みは9779人と見込んでいます。

問 償還払いでなく、住民の人たちが使いやすい制度への取り組みは。

保険医療課長 今後、検討、研究していきたい。

甚目寺地域福祉センター

問 指定管理料が増加している理由は。

市民生活部長 これまでの業務に加え、新たにポ

ランティアによる食事サービス事業を実施するため、本事業にかかるボランティアアコーデイナー業務や献立作成業務の人件費、食材などの費用を計上しているため。

健康マイレージ事業

問 小中学校への交付金とはどういうものか。

市民生活部長 小中学校の児童生徒、保護者などが対象となるコースを増設する。応募者数に応じて学校に交付金を交付するものであり、健康に係る学校事業や児童生徒が利用する図書などに対して交付する予定。

問 南海トラフ地震などが予想されており、消防団員の役割は大きい。不足しているなら、積極的な対応が必要ではないか。

安全安心課長 退職消防団員も含め、引き続き自治会にもご協力いただき、消防団員確保に努めています。また、地元の行事などに消防団員が積極的に参加することにより、活動のPRに努めていきたい。

農地中間管理事業費

問 3813万8千円の減額理由は。

建設産業部長 補助金を受けるための条件が厳しいことなど、今日まで交付申請の実績がなかった

総務部長 平成27年度は347名で、定員定数に對し、10人不足している状況である。

非常備消防費

問 消防団員の定員は満たされているか。

ため。しかし、農業関係者から情報収集を踏まえた上、農家の皆さまに不利益を生じることのないよう最低限の予算を計上した。

地域公共交通 検討調査費

問 アンケート調査は、いつごろ実施する予定か
企画財政部長 今年の秋から年内をめどに実施したい。

問 アンケートはどのような形で行うのか。
企画政策課長 市民3000人を対象に郵送で行いたいと考えている。

問 どのような年齢の方を対象に配布するのか。
企画政策課長 18歳以上を対象年齢として無作為抽出でアンケートを行うたい。

問 調査結果をどのように利用されるのか。
企画財政部長 試行運行で得た各種データとともに、あま市地域公共交通会議における検討資料として活用していく。

問 その後、どういった形で進んでいくのか。
企画政策課長 平成29年夏ごろまで準備をし、その後、ルートの変更や延伸などできないかと考えている。

一般廃棄物 収集運搬等 委託料

問 1736万2000円の減額理由は。
市民生活部長 平成28年度から市内全域でごみの出し方を統一化することの統一に伴い、一般廃棄物の収集運搬業務の委託方法も見直したため。

施設整備費 (児童遊園)

問 整備の内容は。
福祉部長 既設の遊具などの塗装、フェンス、防球ネットの破損箇所を修繕する。遊具については25カ所の28基、フェンス49カ所を予定している。

施設整備費 (庄内川河川 敷公園)

問 ドッグランの規模は。
建設産業部長 面積は約4300平方メートル、付随する駐車場が約1400平方メートルを予定。その中で小型犬、大型犬の利用区域を分けることを考えている。利用の時期は、7月ごろを予定している。

甚目寺老人福祉センター費

問 屋根防水改修工事について、老朽の現況は。
企画財政部長 現状、経年劣化による屋根材の飛散や雨漏りも発生しており、今後の施設管理運営に支障が生じるおそれもあるため、屋根全面約800平方メートルを改修する。



甚目寺老人福祉センター

問 改修の内容は。
企画財政部長 状態の悪い南面約300平方メートルは、ふき替えを施し、比較的状态のよい北面約500平方メートルについては、補修してから表面に防水工事を行う。

企業誘致 推進費

問 国内外の優良企業を積極的に誘致とあるが、どのような形でやるのか。
建設産業部長 県主催の産業立地セミナーなどに参加し、国内企業との交流会で広くセールスするなど、あま市への企業誘致に取り組む。また、海外に多くのネットワークや海外からの投資誘致のノウハウを持つ独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）と提携し、国外の企業誘致にも取り組んでいきたい。

家具転倒防止 器具取付支援費

問 対象者は、何件か。
平成28年度の予定件数は、安全安心課長 対象者は、65歳以上の高齢者のみの世帯、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳交付者のみの世帯、高齢者および身体障がい者等のみの世帯、中学生以下の子どもと母親のみの世帯。対象世帯数は、全体で約4500世帯を想定している。今回、平成28年度の予定件数としては90件を見込んでいる。

(8ページにつづく)

(7ページからつづく)

新給食センター整備費

問 給食センターが一つになった場合に、病原菌などが混入し、市内の全給食が止まってしまったらどうするのか。

学校給食センター課長

現在、レトルトカレーを備蓄している。その他ご飯、牛乳は業者から直送されるため、病原菌が発生した場合でも、給食が止まらないように努めている。

学校プール開

放事業

問 実施期間が8月上旬から2週間程度となっているが、それ以上の期間は難しいのか。

スポーツ課長 小学校のプール活動が大体8月上旬まで行われるため、それ以降となる。お盆を過ぎると利用者は少なくなるので、2週間程度が妥当であると考えている。

土木課長 横断歩道橋が腐食しているため、階段部の補修、舗装のやり替え、塗装の塗り替えを行う予定。

社会福祉協議会補助金

社会福祉協議会補助金

問 127万円3千円の増額理由は。

社会福祉課長 主な要因として、育児休業中の職員復帰による人件費および平成28年度からOA機器などのリース料や保守料の一部事務費を補助対象としたため。

道路ストック修繕費(石作横断歩道橋)

問 修繕の詳細は。

土地区画整理事業費

問 秋竹柏田児童遊園が廃止となったが、新たに公園はできるのか。

都市計画課長 面積を増やし、新たに都市公園として整備する予定。

都市緑化推進事業費

問 ビオトープづくりにおける事業の詳細は。

都市計画課長 学校や保育園などにビオトープとして整備される場合、その一部を補助するものである。

討論(要旨)

【一般会計】

【反対討論】

亀卦川 参生 給食代1食当たり20円の引き上げで

父母負担増を押しつけながら、新庁舎建設に突き進んでよいのか。新庁舎建設資金の多くは借金である。市民としての借金と日本国民として1000兆円を超える借金を増やすもので、いずれも子ども、孫たちが返済していく部分が大半である。美しい田園を埋め立てる企業誘致は、防災の面から考えると、田んぼがダムの役割を果たし、下流域にある住宅地の水害が心配される場所があり、排水の強化をしなければならぬ。

また、中学校卒業までの子ども医療費は、多くの方の要望に応え、無料化すべきである。職員数は条例定数から

30人以上不足し、市長の政策的要素が強い定員適正化計画の定数になっている。条例定数を守り、職員の負担が増している状態を解決すべきである。

松下昭憲

木田郷南の区画整理事業は、現時点で108人の地権者のうち約40人ほどが反対しているが、仮換地が決定していないのに、既に保留地として売り出そうとしている。また、地権者のうち減歩がゼロである特別な例を認めている。

本年度の予定は1年間凍結するような状態で、国や市は、また今年約5900万円を助成金として投入しようとしている。この事業が失敗したら、市民の血税が無駄遣いになる。責任は誰がとるのか。この事業に対する工事費、進捗計画および区市側の指導に大きな疑問があるため、反対する。

【賛成討論】

橋口紀義 まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき総合計画見直しや人口減少社会に対応すべく、国や県の補助金を活用し、児童クラブの施設整備費などの拡充、母子・父子自立支援員配置事業やスクールサポートセンター充実など子育て支援のための予算が多く盛り込まれている。さらには、高齢者の健康サポートや低年金生活者への臨時福祉給付金事業、生活困窮者自立支援事業費の拡充、男女共同参画プラン見直しや、妊婦健診事業など福祉政策に多くの予算が充てられている。また、橋や道路などの老朽化したインフラ整備や学校施設などの安全整備、防災や防犯対策にも力を入れた事業など公明党議員団が要望してきた施策が多く盛り込まれた予算案となっていることから賛成する。

山本雄一 国の政策である地方創生、一億総活躍社会に沿って、我が市は積極的に魅力あるまちづくりを進めていかなければならない。本予算案では、地域防災力の向上を図り、災害拠点となる本庁舎整備に向けた地区整備計画の策定および都市計画マスタープランの改定やインフラ老朽化対策も含め、市民が安心して暮らせるまちづくりの予算が計上されている。また、少子化対策として不妊治療の助成、妊婦健診、保育園運営への支援、児童クラブの拡充など、障害者や高齢者の活躍推進施策として、認知症初期集中支援チームや手話通訳者の設置、精神障害者の医療費全額助成などが計上されている。さらに、次世代を担う子どもたちの教育環境整備の施策として、学校支援アドバイザーの配置時間の延長、新学校給食センター建設

のための基本計画策定などが計上されている。自治体間競争の厳しい時代において、財政規律の堅持を追究しつつ、魅力あるまちづくりを進める必要な施策をバランスよく計上した予算であるため、賛成する。

採決結果

賛成多数により、原案のとおり可決。

病院事業会計

主な質疑

問 1日の平均外来患者数は。

市民病院事務局長 1日平均288人。

問 開院以来の月別外来患者数の推移は。

市民病院事務局長 11月303人、12月313人、1月277人、2月284人。

問 申請稼動病床数は。

市民病院事務局長 申請は180床で許可を得ている。実稼動病床数については、現在90床で運営している状況である。

問 医業収入は20億円、支出総額は38億円。市の負担金かなりの金額である。黒字化に向けて、医師を増やしていく必要があると思うが。

市民病院事務局長 特に内科医および整形外科医の確保が最重要と考えている。大学医局への訪問を強化し、新病院での医療機能をアピールしながら、医師の派遣に向けて大学との連携を進め、医師の確保につなげていきたい。

問 一般会計が負担すべき経費の範囲の算定基準および繰出基準は、

市民病院事務局長 毎年総務省から地方公営企業繰出金についての通知があり、具体的な繰出基準が示されている。病院事業における繰出基準については、大別して16項目に基づく経費がある。平成28年度予算においては、救急医療に要する経費として約5900万円、小児医療に要する経費として約2600万円、リハビリテーション医療に要する経費として約3600万円、建設改良に要する経費として約1億1600万円、経営基盤強化対策に要する経費として約2億7000万円など、全体で約6億3500万円が、この基準に基づく一般会計の繰出額となる。

討論(要旨)

【病院事業会計】

【反対討論】

松下昭憲 旧市民病院の解体工事に要する期間は19カ月もかかるということだが、他の工事関係者によれば、この工事は長くても半年だろうと言われる。その期間には、地主へ毎月500万、1年で6000万円もの借地代を払わなくてはならない。もつと解体工事の期間を短縮するならよいが、本当にもつたいない無駄遣いである。以上の理由により、反対する。

【賛成討論】

林正彦 予算実施計画では、1日平均外来患者数350人、入院患者85人、病院事業収益を約37億円ほど見込んでいる。うち一般会計からの負担金も13億という大きな金額だ

が、地域の医療を守るためには必要なことだと考える。

経営面では見直しが必要だが、新病院改革プランが実施されることにより、適正に改善されていくと思われる。

市民病院長は、地域の人々の健康と福祉を守ることを胸に刻み、市民の期待に応えるよう職員一丸となって取り組んでいくと言われ、強い決意を感じたところである。

地域の医療を守り、安全で質の高い医療サービスは必要なことである。医師不足問題はあるが、精いっぱい努力し、あま市民病院の役割をしっかりと果たしていただきたい。

採決結果

賛成多数により、原案のとおり可決。

議員報酬条例の一部改正 議案を修正可決

平成28年4月1日から、正副議長の報酬を30000円、議員の報酬を20000円増額し、期末手当の支給月数(平成28年度以降分および平成27年12月分)を引き上げる議案のうち、昨年12月にさかのぼって引き上げる部分を削除する修正案を可決しました。

主な質疑

問 人事院勧告に基づく市職員の給与改定に準じた議員報酬の改正とのことだが、その経緯は。
企画財政部長 社会経済情勢の変化など、本市を取り巻くさまざまな状況を鑑み、人事院勧告に基づく市職員の給与改定率を基本として算定した改定案を諮問。本年度の市特別職報酬等審議会増額改定することが適当であるとの答申を受け、今回改正する必要があるとの判断に至った。

討論(要旨)

【修正案に賛成】

後藤幸正 平成25年に開催された市特別職報酬等審議会において地域経済の状況に鑑み、報酬減額の答申が提出され、議会もその答申に従ってきた。今回また、平成27年10月に審議会が開催され、昨今の経済状況の変化、県、県内他市の報酬などの改定状況や財政状況の推移など総合的に勘案され、平成25年以前の額に戻す増額改定することが適当との答申が出された。

改正の実施期日は平成28年4月1日となっている。しかしながら、今回の改正条例では、期末手当の起算日を平成27年12月1日としており、昨年の算定期間にさかのぼり、報酬を支払うことになる。審議会の報酬改定時期は平成28年4月1日と記載されていることから、期末手当の起算日も平成28年4月1日が妥当と考えられている。この修正案は、期末手当の起算日を平成28年4月1日にするためのものであるので、賛成する。

【原案・修正案ともに反対】

松下昭憲

この議案は、国の人事院勧告に従った条例改正だと思いが、全国で1718の市町村が大抵のところ全部賛成している。修正案については、平成28年4月からの報酬増額も辞退するならば分かるが、期末手当のみ辞退する理由が分からない。

亀井川参生

原案は、市特別職報酬等審議会の答申に基づいて改正すると説明された。前回、議員報酬が引き下げられたのは平成26年4月1日からである。わずか2年で元の報酬に戻すことになるが、2年で市の財政は好転したのだろうか。

今年から地方交付税が10億円以上減らされ、財政はさらに厳しくなるといわれる。議員報酬を上げる財源があるならば、市民の皆さんに使うべきである。

岩本一三

一般職の給与は生活給で、議員の報酬は、職務提供の対価であり、一般職の給与とは性格が異なるものである。これを対比して諮問されたのはナンセンスである。

特別職報酬等審議会への諮問は、市長の専権事項であり、市長が必要と認めるときに開催されるべきである。定期的に2年ごとに開催するという附帯意見は、あくまでも越権行為だと言わざるを得ない。また、2年ごとに報酬見直しを約束しているように思えてならない。

採決結果

賛成多数により、修正可決。

一般質問 市政を問う



亀卦川 参生 議員

問 国民健康保険は低所得者が多く加入している。今年度は、国から1700億円が低所得者対策として交付されるが、あま市への金額は。

市民生活部長 あま市の国保への財政支援として約1億円拡充された。財源としては、国から5260万円、県から2630万円、市の一般会計から2630万円となつてゐる。
問 全国で1700億円は、まだまだ少ないと思うが、国負担を増やすためにどのような働きかけが必要か。

市民生活部長 市長会など他の自治体と共同で、国の支援を要望していきたい。
問 国保が届いていない人に、どのように対応していくか。
市民生活部長 住所不明の方などは現地調査を行い、保険証の渡らない人を少しでも減らしていく。
問 保険証が届いていない29世帯の中で、DVで住民票をそのままにして別のところに住んでいる

人の世帯数は。保険医療課長補佐 内訳はつかんでいない。
問 国保税滞納世帯は約2100世帯。低所得者対策をもっと強めていくことが、国民皆保険制度を守っていくことになると思うが。
市民生活部長 滞納者、特に所得の低い方への対応として、市役所にご相談いただいて分割納付になれば、短期保険証を発行する。



あま市国民健康保険被保険者証

11 議員が質問

亀卦川 参生 議員(11ページ)
国保が届いていない人への対応は

森 耕治 議員(12ページ)
名古屋市高速度鉄道6号線の延伸

山内 隆久 議員(12ページ)
木田駅周辺のまちづくり

野中 幸夫 議員(13ページ)
子どもの貧困対策について

松下 昭憲 議員(13ページ)
巡回バスについて

後藤 幸正 議員(14ページ)
巡回バス運行について

橋口 紀義 議員(14ページ)
快適な暮らしと安全・安心なまちづくり

足立 詔子 議員(15ページ)
女性が輝く社会の確立を

八島 進 議員(15ページ)
新あま市民病院医師数と運営について

林 正彦 議員(16ページ)
市民病院経営について

柏原 功 議員(16ページ)
マイナンバー制度は安全か

国保が届いていない人への対応は



地下鉄(イメージ)

名古屋市高速鉄道6号線の延伸



森 耕治 議員

問 旧七宝町地内に地下鉄延伸の答申が出てから43年間たち、現段階では凍結という状況にある。リニアインパクトという言葉が飛び交うようになった昨今、このリニア

工事に便乗して、名古屋市内の稲葉地あたりまでも掘り進む話を回復させ、まず「凍結」という状況を解くことに集中していくことも、あま市のアクションではないかと思うが、現在の考えは。

市長 地下鉄案にこだわらず、地上案も含めて、県名古屋市、国に引き続き要望を出していきたい。現在は中村区、中川区、大治町、あま市が協議会に入って要望活動をしているところである。

今後は、民間の力もお借りし、官民一体となった形で要望活動をしていきたいと思っている。悲願である延伸については、実現に向けて取り組んでいきたい。

※A路線、B路線とは：運輸政策審議会答申における路線の分類で、A路線は「目標年次までに整備を推進すべき路線」、B路線は「今後整備について検討すべき路線」のこと

木田駅周辺のまちづくり



山内 隆久 議員

問 我が市西部の拠点である木田駅周辺のまちづくりについて展望は。建設産業部長 都市計画マスタープランで位置づけられた「人が集い交流

するまち」、「安全・安心で災害に強いまち」を指す。その環境整備として木田駅へのアクセス道路や雨水対策施設の整備が重点施策だと考えている。

まちの活性化については、木田郷南土地区画整理事業など計画的な市街地整備を推進し、人口の集積を図るとともに道路整備による駅への人や車

の流れを誘導していきたい。

問 これまでの事業による成果と今後の課題は。都市計画課長 平成25年度までのまちづくり交付金事業で駅前広場、木田駅前線、地下式調整池、水路の暗渠化による歩道の整備を行い利便性や安全性が向上し、評価をいただいている。今後は、交通便利性のさらなる向上を図るとともに雨水対策などを推進する必要があります。

あると考えている。今後の計画は。

都市計画課長 木田駅前線は、地元と調整を図り、計画的に進めていきたい。また、木田駅から西尾張中央道への交通ネットワークとなる北荻木田線についても、木田郷南土地区画整理事業による道路整備に併せ進めたい。**市長** 木田駅前線については、時間がかかる事業で、財源確保の問題もあるが、南伸を必ず実現さ

せたいと考えている。



木田駅南口側



松下 昭憲 議員

問 昨年11月に、巡回バスの試行運行が始まったが、この3カ月間の利用者数、収入は。企画財政部長 試行運行開始日から2月末までの

利用者数の累計は1676人で、利用者数は一日当たり38人。運賃収入額は、合計5万9200円、収支率は0・8%。
問 平成27年度及び28年度の予算額は。企画政策課長 平成27年度の決算見込は、合計約1800万円。平成28年度予算は、合計3444万7000円。
問 利用したいが、運行

範囲が市の中央に集中し過ぎていたりなどの意見がある。ルートの変更は。企画財政部長 運行範囲については、今のルートだけでなく、さまざまな意見を聞きながら、方法を考えていきたい。
問 利用者が少ないが、バスを小型化し、白ナンバーにするなど、費用を安くできないか。企画財政部長 車両の小型化については、現在のマイクロバスでは難しい

狭小な路地などにルート変更が可能になるメリットもある。しかしながら、これまでの運行状況の中で、同時に乗車された最多人数が9人というデータもあり、現実的には難しい。今後、いろいろ検討し、見直しの材料としたい。また、白ナンバーについては、運賃を無料にすることで可能となるが、安全面や的確な運行という観点から、引き続き、様子を見たいと

巡回バスについて



子どもたちの通学風景

子どもの貧困対策について



野中 幸夫 議員

問 子どもの貧困対策の推進に関する法律が成立し、自治体は教育支援、生活支援、就労支援、経済的支援をすることになっ

は。福祉部長 計画は策定していないが、今後研究していきたい。
問 夫婦で働いても働いても生活費、学費、税金でお金が足りない、生きていくのが苦しいと市民の声が届いている。市の子ども・子育て支援事業アンケートでは、教育・保育事業を「経済的理由で利用できない」が、4・5%、放課後児童クラブでは「利用料がかかる」が、3・2%にもなる。

さらに、市の次世代育成支援対策地域行動計画の中では、子どもたちに「朝食欠食などの食習慣がみられる」とされている。経済的理由で、援助が必要と認められた人たちには、就学援助の制度があるが、新入学の子どもたちは、ランドセルを買いたくても、最初に8月にしか支給できない。4月前から支給できるように貸付金制度を創設してはどうか。援助が認め

られれば、貸付分を援助から差し引く、認められなければ、貸付金として1万円を10カ月で返済するなどの形ができると思うが、どうか。
学校教育課長 今後、調査研究していきたい。
問 学習支援として、大治町、名古屋市が取り組み、稲沢市でも始まる無料塾を実施する考えは。学校教育課長 今後の研究課題と考えている。



あま市巡回バス

考えている。



巡回バスの停留所(二ツ寺六町)

巡回バス運行について



後藤 幸正 議員

問 週3回の運行で皆さんが戸惑っているが、企画政策課長 利用状況など広報やあま市公式ウェブサイトなどでお知らせしていく。

は考えているか。
企画財政部長 改善については、現在も市民からご意見をいただいている。今後、郵送による市民アンケートを実施し、運行形態、ルートなどの検討を進めていきたい。

前公共交通会議の中で、他の市町でくまなく巡回したところは失敗するところが多いとの発言があったが、何をもって失敗とされているのか。この運行が始まる前から何回となく、質問を重ねてきたが、交通手段がなく市民が困っているから巡回バスを始めたのではないのか。

をくまなく巡回することで乗車時間が長くなること、民間事業者の衰退などが考えられる。
市長 今後、地域の皆さんと一緒に協議し、市民のマイバスとなるよう、「和」をもって大きく育て、循環の「環」になるのが望みである。バスに乗っていただけのような形をつくっていきたい。

快適な暮らしと安全・安心なまちづくり



橋口 紀義 議員

問 リニア新幹線、伊勢志摩サミット、東京オリンピック開催などの明るい話題が増え、地域も活力が戻ってきた。グローバル化に照準を当て、よ

り優れたコミュニティが取れる環境づくりが重要と考える。Wi-Fiが整備された施設の現状、今後の対応は。
企画財政部長 誰もが利用できる公衆無線LANの整備は行っていないが、情報ふれあいセンター、市民活動センターなどでは、一部の施設利用者が利用できる。
企画政策課長 今後につ

いては、七宝焼アートのヴィレッジや新庁舎などへの整備が考えられる。
問 外国人を対象とした日本語教室はあるか。
企画財政部長 日本語教室は、情報ふれあいセンターと甚目寺公民館で、あま市国際交流協会が補助を受け開設している。

教室や侵入盗対策の二重ロック推進運動などの啓発活動を行っていく。
問 電話の受話器に貼る特殊詐欺防止用のシールを配布しているところもある。検討しては。
安全安心課長 関係機関と相談し、研究する。
問 ゴミのポイ捨てやペットのふん害に悩む人が多い。罰則を含む条例制定を望む声があるが。
市民生活部長 調査研究していきたい。

高年齢者を狙った特殊詐欺が後を絶たない。今後の対策については。
安全安心課長 市、警察、市民が連携協力し、防犯



情報ふれあいセンター



八島 進 議員

問 現在の医師数に関連して、①あま市民病院の必要とする医師数は、②現状の医師で治療体制に問題はないか。③看護師のほか医療スタッフに過

剩負担はないか。④入院ベッド180床の稼働率は、⑤地域別患者の利用状況は。

市民病院事務局長 ①現在常勤医は15名であと5名は必要。②夜間当直医1名のため救急対応が充分でない。③看護師は93名、他の所要スタッフを含め過剰ではない。④稼働率は40%。⑤あま市が70%、大治町が約20%、

その他、清須市などから10%。

問 今後の医師採用予定は、2年後までの予定・見込みは、また、医師確保の具体的な動きは。

市民病院事務局長 現在小児科医1名採用予定でその後の見込みは立っていない。医師確保については、市長、院長含め大学医局に年3、4回訪問している。また、公募や人材紹介会社の活用をしている。

問 運営について、27年度収支見込は、また、今後5年間の収支予定は。

市民病院事務局長 27年度経常収支2億8932万プラス（市からの負担金など10億4800万を収入に含む）。今後5年間の収支予定は、入院患者数1日平均85人、外来患者1日平均350人を見込んだ場合、純損失が毎年約1億4000万となる（収入には市からの負担金を毎年10億見込ん



市民病院

新あま市民病院医師数と運営について



市民活動センター

女性が輝く社会の確立を



足立 詔子 議員

問 女性活躍推進法における効果的な推進について問う。①男女共同参画計画の今後の取り組みは、②特定事業主行動計画について。③審議会などの女性登用状況について。

④防災会議への女性登用は、⑤市民活動センター内の男女共同参画コーナー設置は。

企画財政部長 ①女性活躍推進法などを踏まえ、あま市の実情に合ったプランの中期見直しを予定している。②平成28年3月の策定に向け、女性職員の採用割合などの状況を把握し、現在課題を分析している。③審議会などの女性登用状況は22・45%、行政委員会委員の

女性登用状況は2・33%。今後、任命時には女性の登用に努めていく。

総務部長 ④現在、委員の中に女性はいない。防災に関する政策など女性の参画は非常に重要であり今後、積極的に取り組む。

企画財政部長 ⑤市民活動センター内に、啓発物品などを置くことまでは可能である。相談に対応する職員の配置は、現在のところ考えていない。

問 男女共同参画センターの設置は。

市長 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の中で地方創生を生かしながら、事業の展開をしていきたい。今後も研究を重ねていく。



市民病院の救急センター

市民病院経営について



林 正彦 議員

問 救急医療の受け入れ状況について。

市民病院事務局長 日勤 帯については各診療科が助け合い、受け入れ100%を目指したい。夜間、休日、当直医が1人体

制ということもあり、受け入れが十分に対応できない場合がある。

問 病院経営改善支援業務の進捗状況は。

市民病院事務局長 新病院改革プランの策定などを委託。28年度のできるだけ早い時期に議会に報告するとともに、ホームページでも公表したい。

建設分を除いた一般会計負担は、約12億6600万円。さらに、約3億2000万円の追加補正が必要。抜本的な改革をしなければならぬと考えている。

問 今後の病院経営の考え方と、それを実行するために、各医師に対してどのような指導をしているのか。

市民病院長 市民病院を地域にしっかりと根差した医療を提供できる病院

としたい。医師をはじめとして医療従事者一人一人にしっかりと認識していただくように、意識の共有に努めてきた。

問 経営の抜本的な改革について市長の考えは。

市長 病院改革プランに基づき、経営形態の見直しを前提とした抜本的な見直しをしていく。

マイナンバー制度は安全か



柏原 功 議員

問 ある世論調査の結果で、制度をよく知っている人と答えた人が13%、マイナンバー制度を不安と感じる方が78%あり、無理解が不安を助長してい

ると感じる。マイナンバーの漏えいで、個人情報報が芋づる式に漏れる不安があるが。

企画財政部長 個人情報報は、一元管理するのではなく、従来どおり各行政機関ごとの分散管理となる。一元管理ではないので、万が一漏えいしても、他の行政機関との間で遮断され、芋づる式に漏れることはない。

問 個人の番号や個人番号カードが盗まれた場合、個人情報が悪用されるリスクは。

企画政策課長 番号を盗まれても、個人番号の利用には、顔写真つき身分証明書が必要であり、個人番号のみの利用はできない。また、カードが盗まれても、暗証番号により保護されており、数度の入力ミスで、ロック機能も働くため、悪用されることはない。

問 昨年発生した日本年金機構の個人情報流出が、この制度でも起こるか。

企画政策課長 使用する回線は、インターネットから遮断され、国、自治体のみで接続された回線なので、外部から侵入されることはない。万が一侵入されても、個人番号や特定個人情報暗号化された情報でネットワーク上を行き来するので、安全な通信が確保されていると認識している。



個人番号カード見本(総務省HPより)

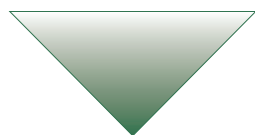
追跡 一般質問

その後どうなった？

1年前に行われた一般質問の結果を報告します。

質問

家具の転倒防止金具取り付け推進のため、一定条件を満たした方に費用の助成を。

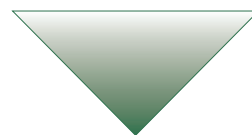


こうなった

平成28年5月から要配慮者世帯を対象に、家具転倒防止器具の取り付け支援事業を実施する。また、地域の自主防災訓練などで取り付けの普及・啓発を行っている。
※詳しくは7ページをごらんください。

質問

甚目寺総合福祉会館、七宝福祉総合センターなどは給茶器が撤去されたが、水分補給のために住民サービスの提供を。



こうなった

甚目寺総合福祉会館、七宝総合福祉センター、美和すみれの里では、入浴されている方が水分補給できるようにウォータークーラーを設置している。



家具転倒防止器具



ウォータークーラー(甚目寺総合福祉会館)

議案等審議結果

会 派		可否	公明党			市民 クラブ			日本 共産党			政和会											無				
議案番号	件 名		橋口紀義	柏原 功	足立詔子	八島 進	松下昭憲	岩本一三	野中幸夫	亀卦川参生	宮地直宣	森 耕治	山本雄一	後藤哲哉	山内隆久	近藤陽一	佐藤貞夫	寺本隆男	加藤 正	林 正彦	倉橋 博	伊藤嘉規		横井敏夫	後藤幸正	藤井定彦	吉川景男
議案第23号	あま市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
議案第24号	新市基本計画の変更について	可決	○	○	○	×	×	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
議案第25号	あま市新居屋防災センターの指定管理者の指定について	可決	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
議案第26号	あま市甚目寺南防災センターの指定管理者の指定について	可決	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
議案第27号	平成27年度あま市一般会計補正予算（第4号）※修正案	可決	○	○	○	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
	※修正議決した部分を除く原案	可決	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
議案第28号	平成27年度あま市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	可決	○	○	○	○	×	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
議案第29号	平成27年度あま市土地取得特別会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
議案第30号	平成27年度あま市営住宅管理事業特別会計補正予算（第2号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
議案第31号	平成27年度あま市介護保険特別会計補正予算（第4号）	可決	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
議案第32号	平成27年度あま市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
議案第33号	平成27年度あま市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）	可決	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
議案第34号	平成27年度あま市病院事業会計補正予算（第2号）	可決	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
議案第35号	平成28年度あま市一般会計予算	可決	○	○	○	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
議案第36号	平成28年度あま市国民健康保険特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
議案第37号	平成28年度あま市土地取得特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
議案第38号	平成28年度あま市簡易水道事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
議案第39号	平成28年度あま市営住宅管理事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
議案第40号	平成28年度あま市介護保険特別会計予算	可決	○	○	○	○	×	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
議案第41号	平成28年度あま市公共下水道事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
議案第42号	平成28年度あま市後期高齢者医療特別会計予算	可決	○	○	○	○	×	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
議案第43号	平成28年度あま市水道事業会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
議案第44号	平成28年度あま市病院事業会計予算	可決	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
議案第45号	平成27年度あま市一般会計補正予算（第5号）	可決	○	○	○	×	×	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
同意第1号	あま市教育委員会委員の任命について（佐藤明美氏）	同意	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
同意第2号	あま市公平委員会委員の選任について（佐藤益美氏）	同意	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
発議第1号	北朝鮮によるミサイル発射に関する意見書の提出について	可決	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
発議第2号	伊勢志摩サミットを控え、テロの脅威に対して必要な行動をとることを日本政府に求める意見書の提出について	可決	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
請願第1号	子ども医療費中学校卒業まで完全無料化を求める請願書	不採択	×	×	×	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	-	×

※会派は届出順。会派名は以下のとおり省略しています。

公明党（公明党あま市議団） 市民クラブ（あま市民クラブ） 日本共産党（日本共産党あま市議団） 政和会（政和会） 無（無所属）

議案番号	件名	可否	公明党			市民クラブ			日本共産党		政和会													無					
			橋口紀義	柏原功	足立詔子	八島進	松下昭憲	岩本一三	野中幸夫	亀掛川参生	宮地直宣	森耕治	山本雄一	後藤哲哉	山内隆久	近藤陽一	佐藤貞夫	寺本隆男	加藤正	林正彦	倉橋博	伊藤嘉規	横井敏夫		後藤幸正	藤井定彦	吉川景男		
議案第1号	あま市行政不服審査法施行条例について	可決	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
議案第2号	行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
議案第3号	あま市職員の退職管理に関する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
議案第4号	あま市いじめ問題対策連絡協議会等条例について	可決	○	○	○	○	×	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
議案第5号	あま市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
議案第6号	あま市職員定数条例及びあま市証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
議案第7号	あま市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
議案第8号	あま市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
議案第9号	あま市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
議案第10号	あま市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について ※修正案	可決	○	○	○	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	
	※修正議決した部分を除く原案	可決	○	○	○	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	
議案第11号	あま市特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	
議案第12号	あま市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	
議案第13号	あま市税条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	
議案第14号	あま市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	
議案第15号	あま市手数料条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	
議案第16号	あま市体育施設条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	
議案第17号	あま市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	
議案第18号	あま市遺児手当支給条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	
議案第19号	あま市母子・父子家庭医療費支給条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	
議案第20号	あま市児童遊園及びちびっ子広場条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	
議案第21号	あま市放課後児童健全育成事業の実施に関する条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	
議案第22号	あま市子ども医療費支給条例及びあま市精神障害者医療費支給条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	

※表示について ○：賛成 ×：反対 退：退席 欠：欠席 -：議長は採決に加わりません。 網掛けは、討論を行った議員です。

あなたも議会を傍聴しませんか？

<http://www.city.ama.aichi.jp/gikai/>

●議会中継…本会議での一般質問の様子や最終日の採決の様を、ケーブルテレビのクローバーチャンネル(デジタル111チャンネル)にて放映します。放映は生中継とその日の午後7時から再放送しています。(インターネットでも録画配信を行っています。※詳細は下記へ)

●会議録検索…本会議や委員会の会議録を公開しています。探したい言葉を入力すれば容易に検索することができます。(あま市議会HPへ)

今、あま市ではどんなことが議論されているのだろうか。また、どんな計画があってどう進んでいるのであろう。あなたの身近なことも議会で論議されているのかもしれない。あま市役所甚目寺庁舎3階の議会事務局で、住所・氏名などを記入していただくだけで、誰でも傍聴できます。白熱した質問と答弁を、あなたもぜひ見に来られては…。

音声の間こえにくい方のために、赤外線補聴システムを設置しています。ご希望の方にはヘッドホン付き受信機をお貸ししますので、当日、傍聴受付までお申し出ください。

※3月議会の傍聴者数(委員会含む) 延べ8人

次の定例会は、6月6日(月)からの予定です。

議会中継

■ケーブルテレビ「クローバーテレビ」生中継

※デジタル111チャンネルにて放映しています。
(当日午後7時から再放送あり)

■インターネット議会中継のページ ※おおむね10日後に配信予定

(録画配信を行っています) ↓

<http://www.ama-city.stream.jfit.co.jp/>



ぜひご覧ください!

※編集委員会では、より開かれた議会を目指し、分かりやすい議会情報提供に努めております。「議会だより」について市民の皆さま方のご意見やご感想をお待ちしております。よろしくお願いたします。

委員長 林 正彦
副委員長 加藤 正
委員 野中 幸夫
委員 柏原 功
委員 八島 進
委員 伊藤 嘉規
委員 横井 敏夫
委員 後藤 幸正

■議会だより
編集特別委員会

6月定例会予定

6月6日(月)	議案説明
6月14日(火)	一般質問 議案質疑
6月15日(水)	議案質疑
6月21日(火)	総務文教委員会
6月22日(水)	厚生委員会
6月23日(木)	建設産業委員会
6月28日(火)	討論・採決

※日程は変更となる場合があります。